

ながの環境パートナーシップ会議
第7回 幹事会 会議記録

日 時 平成22年4月23日(金)18時15分から20時30分

場 所 会議室18(市役所第二庁舎10階)

出席幹事 11人

(高木、塚田、弓場、田中(昭)、田中(守)、傳田、錦織、堀池、峯村、山口、渡辺)

欠席幹事 5人

(河西、佐々木、高野、橋本、水野)

会議内容

1 プロジェクトチーム(以下、「PT」)の活動状況と今後の活動について

(1) 活動状況

生ごみの削減・再利用システムの構築PT、食品トレイ・レジ袋使用削減PT、市民の森づくりPT、太陽エネルギー普及促進PTから活動記録票提出、「環境総合センター」設置PTから視察の報告書の提出と学習会の開催についての報告があった。

(2) PTからの報告、協議等

「環境総合センター」設置PT(P4~14)

視察を行ったが、ウエザーステーションの設置については全て業者がデータ等管理していて自由に使えないことが分かり、残念であった。その他、今後の予定として、6月20日に生涯学習センターで講演会を開催することを考えている。内容は「温暖化を見る」の講演と、ミニ百葉箱の作製。生涯学習センターにウエザーステーションを設置することも考えて、場所を設定した。なお、ウエザーステーションを設置した後のデータの管理、整理は新しいプロジェクトで行っていただくことを考えている。

生ごみの削減・再利用システムの構築PT(P15)

22年度の予算で計上する予定だった啓発活動用のウインドブレーカーと帽子20セットについて、繰上げして21年度予算を流用する形で購入したい。承認

2 第2回総会・役員選挙(会則改正)について(P16~47)

P16の書式で総会の案内を全会員に送付し、P17のハガキで出欠確認を行う。

P17のハガキについては「委任する相手の氏名」欄の下の注意書きに、「ただし、未記入の場合は議長に委任することとします。」を加筆するとした上で承認。

*幹事会后、案内の通知を出す際、「総務・広報タスクチーム」が今は存在しないことが事務局で判明しましたので、代表幹事から出すように修正しました。

総会資料について

・平成21年度活動報告は、まだ報告をいただいているプロジェクトチームや、これから活動されるチームもあるので、今後報告をいただいて加筆修正する。今回いただいていた活動記録票にある内容も加筆し忘れていたので、入れるようにする。

・平成21年度予算執行状況は、現在の状況。今後まだ予定されている支出や運営費の清算等もあるので、変わってくる。

・平成22年度活動方針については、各PTで確認をいただきたい。まだ報告いただけていないPTもある。活動記録票で報告いただいた活動予定日についても加筆する。

・平成22年度収支予算については、まだ精算もされていないため、変更ある。5月の幹事会ではおおよその数字が出る。確定するのは総会で承認を得てから。会則改正について

P38の改正の内容について、総会で発議することを承認。

p45～47の規程は総会資料として添付。

3 組織について (P48、49)

幹事会規程について、P49の内容にて承認。平成22年4月23日から施行する。

4 役員について (P50～52)

P50の役員の選任については、破線の「役員に立候補される方へ」を「幹事に立候補される方へ」とし、「月1回」を「月1回程度」と修正。P51、52の立候補届と会員推薦書は、立候補届に幹事・監事のどちらかを選べるようにし、推薦届の(幹事・幹事)の項目を削除。会員は1人しか推薦できない旨を明記することで、承認。もしも2人以上推薦した会員がいた場合は、事務局で確認することとなった。

5 ながの環境フェア参加について

太陽エネルギー普及促進PTが参加する。4月24日第1回実行委員会があるので、事務局柳澤出席する。

今後の日程等

1 正副代表幹事会

日時・場所 5月17日(月)18:00～ 環境政策課

2 第8回幹事会

日時・場所 5月26日(水)18:00～ 会議室18(市役所第二庁舎10階)

内容(予定) 新規プロジェクト審査、プロジェクトチームの活動状況と今後の活動について、平成21年度活動報告、平成22年度活動計画、収支決算、22年度予算についてほか

3 監査、正副代表幹事会

日時・場所(案) 6月2日(水)18:00～ 会議室17(市役所第二庁舎10階)

4 第2回総会

(1) 日時・場所 6月5日(土)9:30～ 長野市ふれあい福祉センター5階ホール

(2) 内容 平成21年度活動報告・平成22年度活動方針・活動計画についてほか

その他

運営費について

精算について、書類を各PTリーダーあて送るので、領収書などつけて提出をお願いしたい。

主な質疑

生ごみの削減・再利用システムの構築PT

- ・啓発用ウインドブレーカー、帽子の購入について、平成22年度予算で購入予定だったものを平成21年度予算で、ということだが、流用するということか。別の目的で平

成21年度予算をとってあったが、それには使わずにウインドブレーカー・帽子を購入するということが。

そのとおり。生ごみPTでは現時点で需用費が173,728円残っている。ここから支出したいということ。

・啓発活動用とは、どういったことが

活動記録票のとおり、イベント等で使うということ。ウインドブレーカーというかジャンパーである。

・イベントとは、ながの環境フェアとか、信州環境フェアとか、そういうことが。

そのとおり。

・入れる名前は「ながの環境パートナーシップ会議」か

そのとおり

・作るなら入れるべきだろう。イベントのときに、生ごみPTはあって、他の人は持っていないということにならないか。

20着あれば貸していただくこともできるのでは。

それもいいが、そう言われるのなら作ればいいのではないか。

他のチームでも、希望があれば生ごみPTと一緒に作るということも考えたらどうか。

ジャンパーは以外に着る機会がないかも。市民の森では季節関係なく使えるので腕章にしている。必要と思えば、別に予算計上して作ればいい。

確かに季節で使えないときもあるが、デモンストレーションの意味もある。

レジ・トレイはタスキやハッピを着て、月1回は活動している。

メッシュのベストもある。どういうのがいいか分からないので、やってみていただければ。

総会出欠ハガキの内容について

・委任する方の名前、総会に出席する方の名前を書いてもらうことになっている。書いていなければハガキはボツか。

白紙委任になるのでは。

前回の総会のときは議長もしくは指名していた。委任する場合は総会に出席する人を書かないと、分からなくなる。

未記入の場合は議長に委任することにすれば。

委任先を議長にすると、困ることもあるのでは。

議長に委任すると、仮に賛成反対が同数であれば議長の意見で決まるが、それでいいのでは。社団法人化すればそうもいかないだろうが。

役員選任規程には何も書いていない。ただ代理人にというだけ。

代表幹事に委任だとまずいのか。

たとえば、賛成5、反対4で代表幹事が反対に票をいれると票がひっくり返る。議長は多いほうにつくので、そういうことはない。

誰かに委任したら、どのように数えるのか。

誰に何人入したか全て数える。それが議決の際に反映される。

【ハガキには、但し書きで「未記入の場合は議長に委任することとします。」と記入することとなりました。】

平成21年度活動報告・決算、平成22活動方針について

- ・市民の森の4月の活動内容はこれから記入されるのか。
その通り。これから活動記録票で報告いただいたものは、報告書に記載していく。
- ・決算はこれで決定ではないのか。
まだ運営費の精算なども終わっていないので、これで確定ではない。
- ・レジ袋の活動内容も載せておいて欲しい。
了解した。
- ・6月5日で決算なのか。
5月31日までが会計年度。そこで支払いは終わりになる。
- ・レジトレイの22年度計画の資料は作ってあるので、それも入れておいてほしい。
了解した。
- ・市民の森の活動計画も日付が決まったものがあるので、それを入れておいてほしい。
了解した。

平成22年度予算について

- ・この内容で確定なのか
まだチームの予算を反映していないところもあるし、21年度の繰越も精算されていないので変わってくる。今はおおよその数字になっている。
それはいつ確定するのか。早めに分かればチームとして動けるのだが。
来月の幹事会を経ないと。来月の幹事会でも98%くらい決まって、あと微調整が入る。
それで総会にかけて決定される。総会で通れば、予算の範囲内であれば幹事会に諮らなくてもいいのか。
予算どおりの使い方であればいいが、流用の場合は予算内であっても当初この活動をこのように変えて、振り替えて支出したいということを幹事会で確認は必要。
- ・広報の業務委託について、事務局は広報をやらないのか。事務局規程では、「その他必要な事項」とあり、広報もそれにあたると考えていたが。
ニュースレターを作ることは事務行為でなくて、ニュースレターを作る手配をするのが事務なのか、そこは分け方が難しいが、事務を超えた部分ということでいいのでは。
市役所では広報は広報広聴課で作っている。環境政策課はパートナーシップ会議の事務局であり、広報の外部委託はありなのか疑問である。
事務局でやるのは委託するときの契約書を作るとか、書類のはんこを押してもらうとかで、委託するということは幹事会で決めること。
外注して印刷するのと委託するのは違う。原稿を作って印刷するのは事務局の仕事なのでは。
委託は本来自分のやることをお金を出してやってもらうことだから、事務局の業務になる。
本来は会員皆でやる業務。だが、出来ないのをお願いしている。
本来会員皆でやるべきことが出来ないのであれば、人を募集したりすればいいのでは。委託は出来るだけ少なくしたほうがいい。
今まで総務・広報タスクチームでやってきたが、出来なかった。
みどりの市民は会員で、会員がお金をもらって請け負うのはおかしいのでは。高木代表幹事がみどりの市民の代表理事なので、その契約はおかしいのではないか。
それは、今後の幹事会で相手先や内容も考えていけばいいのでは。

【広報業務等の委託契約について】

21年度の業務委託については、21年6月1日～22年5月31日まで、契約者はみどりの市民の高木代表理事とパートナーシップ会議会長の加藤久雄になっています。22年6月1日からの委託契約については、次回の幹事会で事務局案をお出ししたいと思います。今のところ、いままでの委託契約内容を継続していただけるのはみどりの市民しか見当たらないため、契約を更新したいと考えていますが、他に受けていただけそうな団体があれば、事務局まで教えていただければと思います。平成22年度の契約内容(案)は下記のとおりです。(21年度の内容と同じです)

(1) 総務業務

総会・幹事会・正副代表幹事会等事務局が関わる会議への参画及び運営補助
大会・フォーラム研修会の開催
信州環境フェア等、団体主催イベントの参加企画及び運営補助

(2) 広報業務

ニュースレターの発行(年3回)
メールマガジンの発行(月1回以上)
ホームページの運営(月1回以上更新)
市政テレビ・ラジオ等への出演、出前講座への対応
その他、ながの環境パートナーシップ会議の広報の関わる業務